

「戦時下における児童文化」について(その一二) :
「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における
位相と展開(一二)

著者名(日)	熊木 哲
雑誌名	大妻女子大学紀要. 文系
巻	39
ページ	73-97
発行年	2007-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1114/00003382/



「戦時下における児童文化」について（その一二）

——「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開（一二）——

熊 木 哲

前稿へ「戦時下における児童文化」について（その一一）ⅴ（大妻女子大学紀要・文系）第三十八号、平成十八年（二〇〇六）三月）では、「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開に関して、昭和十五年（一九四〇）の第三四半期（七月～九月）を検討してきた。

以下、「前稿」により、第三四半期に掲載された作品をジャンル別に概括しておく。

昭和十五年第三四半期の検討対象は、七月二日（火・第一一七六号）から九月二十九日（日・第一二五三号）までの、休刊日を除いた七八日分。直前期、第二四半期と同じ日数であった。この間、掲載状態は、毎週月曜日が休刊日であり、変更は見られなかった。また、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていたことはこれまでと同様であった。

第三四半期に掲載された「綴方」の作品掲載数は、八二作品。前年の昭和十四年第一四半期は七〇、第二四半期が六三、第三四半期が七八、第四四半期が六五であり、十五年第一四半期が六二、第二四半期が七七作品。従って、この第三四半期が、前年度も含めて最多の掲載数となった。掲載された八二作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見えるのは一一作品。

因みに、十四年第一四半期では七〇作品中八、第二四半期では六三作品中一四、第三四半期では七八作品中八、第四四半期では六五作品中一四、十五年第一四半期では六二作品中一三、第二四半期では七七作品中一四作品であった。すなわち、十五年第一、第二四半期と比較した場合、その比率は低くなった。

一一作品には、投稿児童の身内に、出征したり戦死したものがいなかったものの、隣の「お兄さん」は出征し、「英ちゃんのお父さん」は戦死していた。児童には、学校に農家にと「勤労奉仕」が要請された。出征による労働力不足を補うためだった。

この第三四半期の作品には、昭和十五年第一、第二四半期同様、児童の日常生活での出来事と内容とする作品が多いが、これら一一作品は、いわゆる銃後にあつて、児童の日常生活が様々な位相における戦時下の下に置かれたことを物語っていた。

「詩」の作品掲載数は、八八作品。前年の十四年度では、第一四半期九五、第二四半期九〇、第三四半期八〇、第四四半期が七六であり、十五年第一四半期八四、第二四半期が七五作品であった。従って、十四年第一四半期には及ばないものの、同年第二四半期につぐ掲載数であった。

掲載された八八作品のうち、内容に時局或は「戦時下」色が見える

のは六作品。

因みに、十四年第一四半期は九五作品中一五、第二四半期は九〇作品中四、第三四半期は八〇作品中五、第四四半期は七六作品中一一、十五年第一四半期では八四作品中一〇、第二四半期は七五作品中五作品であった。直前の第二四半期と同率の掲載率ということになる。

この六作品には、「慰問袋」や「演習」「白衣の勇士」などが見え、「戦時下」が投稿児童の日常生活に入り込んでいた。戦傷兵士の出迎えは、児童と戦場とを直結する「戦時下」なのであった。

この第三四半期に掲載された「詩」は八八作品であり、これまで検討してきた第一、第二四半期同様、児童の日常生活における身の回りの出来事などを内容とする作品の方が圧倒的に多いことはいうまでもなかった。

「短歌」の作品掲載数は、八一首。前年の十四年度では、第一四半期三九、第二四半期四〇、第三四半期二九、第四四半期が二一であり、十五年第一四半期が六〇、第二四半期が三〇首。直前期の第二四半期はもとより、十四年度も含めて、最も多い掲載数となった。

掲載された八一首のうち、作品内容に、時局柄或は「戦時下」色を含むものは、一六首。

因みに、十四年第一四半期では三九首中一〇、第二四半期では四〇首中一二、第三四半期では二九首中八、第四四半期では二一首中六、十五年第一四半期では六〇首中二三、第二四半期では三〇首中三首。

従って、直前の第二四半期と比べると、掲載数で大幅増となったが、第一四半期との比較では半減し、約一六%となっていた。

時局柄或は「戦時下」色の現れた「短歌」一六首には、「兵隊さん」に関する作品が八首と半分に及び、その八首において、身内が「兵隊さん」であったのは五首五人であった。

直前期の第二四半期、「短歌」作品には肉親の出征風景はなく、比較的平穏な作品展開となっていたが、この第三四半期では、戦場は投稿児童の身辺に迫っていたことになる。

もつとも、十五年第一四半期の「短歌」には、兄の出征を内容とする作品が三首見られており、第二四半期での掲載がなかったことの方が特筆されることであり、兄や父や叔父が「兵隊さん」になる、「兵隊さん」であることのほうが、児童にとって日常的になっていったというべきであろう。

しかし、この第三四半期に掲載された「短歌」は八一作品であり、「詩」作品同様、それらには児童の日常生活における身辺での出来事などを内容とする作品の方が圧倒的に多かった。

「俳句」の作品掲載数は、一三七句。前年の十四年度では、第一四半期八八、第二四半期九四、第三四半期七一、第四四半期七三であり、十五年第一四半期が九八、第二四半期が九八句。直前期はもとより十四、五年の第三四半期まで最多数の掲載となった。

掲載された一三七句のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色が現れているのは、一四句。

因みに、十四年第一四半期は八八句のうち一一、第二四半期は九四句のうち七、第三四半期は七一のうち六、第四四半期は七三句のうち九、十五年第一四半期は九八句のうち一九、第二四半期は同じく九八句のうち一五句であった。従って、十五年第一、第二四半期に比べて、掲載数が大幅に増加したにもかかわらず、時局柄或は「戦時下」色の見られる作品は、わずか一句であるが減少し、掲載率は、言うまでもなく低下したということになる。

このうち、飛行機に関するものが三作品、「勤勞奉仕」に関するものが二作品。児童にとつて「勤勞奉仕」は、働き手が出征した銃後にあって、その労働力が期待されるものとなったということである。

入営、出征、遺骨と「兵隊さん」に関するものが、六作品。「秋晴れ」の青空の下、「赤い襷」をかけて入営し、「兵隊さん」になると、「支那」に「南京」にと出征していく。出征した「兵隊さん」の消息を「内地」の家族は待ち侘びることになる。

しかし、児童たちに「遺骨迎へ」される「兵隊さん」も少なからず

いたのも事実。こうした一連の「兵隊さん」の事情が作品から辿られる。

この第三四半期は、一三七作品と多くの作品が掲載されたが、時局柄或は「戦時下」色のみえる作品は、一四作品であり、言うまでもなく、時局柄或は「戦時下」色を纏わない、児童の日常生活に取材した作品のほうが、圧倒的に多数であった。

「書方」の作品掲載数は、一九二作品。前年、昭和十四年第一四半期が二二二、第二四半期二二二、第三四半期三〇〇、第四四半期三六〇、十五年第一四半期が二七七、第二四半期が一九九点であった。十四年第四四半期をピークに減少し、この十五年第三四半期は、第二四半期について少ない掲載であった。

一九二作品に見られた時局柄或は「戦時下」色を反映したと考えられる字句は、「健康報國」(六点)、「興亞の日本輝く健康」(四点)、「聖戦へ民一億の體當り」(二点)、「國家總力戦」(一点)、「忠誠尊皇室」(二点)、「もらすな光」(一点)の、六種の字句、一五点であった。

直前の第二四半期は、七種の字句、一〇点であり、第三四半期では、字句の種類は減少したものの、作品点数では増加した。

「図画」の作品掲載数は、六四点。昭和十四年第一四半期が八二、第二四半期六九、第三四半期一〇〇、第四四半期二七、十五年第一四半期は八一、第二四半期は五五点であった。直前期より増加したものの、前年同時期の一〇〇点と比較するとその差は歴然である。

掲載された六四点の作品において絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは、富士山を背景に日の丸の旗の前で万歳をする人物を描いた作品一点のみである。

因みに、十四年第一四半期には八二点中六、第二四半期には六九点中五、第三四半期には一〇〇点中四、第四四半期には二七点中〇、十五年第一四半期八一点中六、第二四半期は五五点中二点であった。もともと、「図画」にあつては、絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは多くはなかったことになり、この第三四半期もその傾向にあつ

たといえよう。

以下、本稿では、昭和十五年第四四半期(十月～十二月)を検討する。引用に際しては、「書方」を除き旧字体を新字体に改めた。なお、「前稿」同様、在籍校名は掲載の記載により、在学年次のうち「高二」は高等科一年、二年を示す。また、投稿者氏名は省略し、性別を記すにとどめたことも前稿同様。

一 昭和十五年第四四半期の展開

第四四半期、十、十一、十二月を併せて検討するが、「欄」が設定される日曜日は、第四四半期では、十月六日から十二月二十九日までの十三回。このうち「欄」の設定は、十月二十七日、十一月二十四日の二回。「欄」の見出しは、十月二十七日が「紙上作品展覧会」、十一月二十四日が「紙上作品展」。「欄」の紙面構成は、第六面全面掲載。

直前期、十五年第三四半期は三回であったから、減少したことになる。

以下では、前稿同様、「欄」及び「欄」が設定されなかった日曜日に加え、平日に掲載された作品も併せて検討する。

作品のジャンル別の掲載事情を確認しておく。

昭和十五年第四四半期の検討対象は、十月一日(火・第二五四号)から十二月三十日(月・第一三三二号)までの、休刊日を除いた七九日分であるが、国会図書館蔵「東日小学生新聞」十一月三十日(土、第一三〇六号)のマイクロフィルムが「欠」であり、検討対象は七八日分であった。

この間の掲載状態は、原則として、毎週月曜日が休刊日であったが、十月十四日の月曜日は刊行し、十八日金曜日が休刊した。年末は、十二月三十日月曜日を刊行し、三十一日火曜日を休刊した。

また、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」

「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていたことはこれまでと同様である。

「綴方」の掲載数は九二作品。昭和十五年は、第一四半期が六二、第二四半期が七七、第三四半期が八二作品であったから、増加し、十五年度では最多の掲載数となった。

「詩」の掲載数は一〇一作品。同様に、第一四半期が八四、第二四半期が七五、第三四半期が八八作品であったから、直前期に比べて大幅な増加となり、これも十五年度で一番掲載数が多くなった。

「短歌」の掲載数は一五二作品。同様に、第一四半期が六〇、第二四半期が三〇、第三四半期が八一作品であったから、ほぼ倍増の大幅増加になり、これも十五年度で最多の掲載数であった。

「俳句」の掲載数は二三三作品。同様に、第一四半期と第二四半期が同数の九八、第三四半期が一三七作品であったから、第三四半期に比べて約六割増と、これも大幅に増加したことになる。言うまでもなく、十五年度で最多の掲載数であった。

「書方」の掲載数は二七九作品。同様に、第一四半期が二七七、第二四半期が一六九、第三四半期が一九二作品であったから、第一四半期よりも二作品多いだけであるが、十五年度中で最多の掲載数となった。

「図画」の掲載数は七九作品。同様に、第一四半期が八一、第二四半期が五五、第三四半期が六四作品であったから、第二、第三四半期より多かったものの、第一四半期にはわずかに及ばなかった。

以上のように、直前期十五年第三四半期に比べると、「綴方」をはじめ総てのジャンルで掲載数は増加し、十五年度においても、「図画」はわずかに及ばなかったものの、それぞれが最多の掲載数となった。

二 昭和十五年第四四半期における「綴方」

「綴方」の作品掲載数は、九二作品。前年の昭和十四年第一四半期は七〇、第二四半期が六三、第三四半期が七八、第四四半期が六五であ

り、十五年第一四半期が六二、第二四半期が七七、第三四半期が八二作品。従って、この第四四半期が、前年度も含めて最多の掲載数となった。

掲載された九二作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見えるのは次の二三作品。

因みに、十四年第一四半期では七〇作品中八(約一一%)、第二四半期では六三作品中一四(約二二%)、第三四半期では七八作品中八(約一〇%)、第四四半期では六五作品中一四(約二二%)、十五年第一四半期では六二作品中一三(約二一%)、第二四半期では七七作品中一四(約一八%)、第三四半期では八二作品中一一作品(約一三%)であった。第四四半期は九二作品中二三作品(二五%)であり、掲載数でも最多であったが、掲載作品中に占める時局柄或は「戦時下」色も二年間でも多い掲載となった。

「東京の家」 (福島県四倉校四年女子、十月一日・火、第一二五四号)

「草刈り」 (神奈川県鎌倉市腰越校五年男子、十月二日・水、第一二五五号)

「節米」 (福島県三春校五年男子、十月十日・木、第一二六二号)

「桐の木」 (群馬県桐生市昭和校四年男子、十月十一日・金、第一二六三号)

「夜の飛行機」 (茨城県若松東校五年女子、同前)

「小犬のけが」 (群馬県尾島校六年男子、十月二十三日・水、第一二七三号)

「パウクウエンシフ」

「防空演習」 (岩手県涌津校二年男子、十月二十七日・日、第一二七七号)

「雲」 (静岡県長泉校四年男子、十月三十一日・木、第一二八〇号)

「勤労奉仕」 (千葉県野田校四年男子、十一月七日・木、第一二八六号)

「弟」 (山梨県増穂校高一男子、十一月十五日・金、第一二九三号)

「代用品」 (岩手県草木校六年女子、十一月二十一日・木、第一二九八号)

「貯金箱」 (山梨県駒城校五年男子、十一月二十二日・金、第一二九九号)

「兵隊さんと帽子」 (青森県国間校二年男子、十二月二十四日・日、第一三〇一号)

〔東京市荒川区第二荒川校高二女子、十一月二十六日・火、第一三〇二号〕
〔道路愛護〕（山梨県駒城校高二女子、十一月二十七日・水、第一三〇三号）
〔配給ぐつ〕

〔茨城県日立市駒王校三年男子、十一月二十八日・木、第一三〇四号〕
〔廊下掃除〕（北海道双葉校四年女子、十一月二十九日・金、第一三〇五号）
〔防空演習〕（茨城県村田校五年女子、十二月四日・水、第一三〇九号）
〔ほめられたこと〕

〔秋田県米内沢校六年男子、十二月六日・金、第一三一一号〕
〔お宮のさうぢ〕（神奈川県高峰校四年女子、十二月七日・土、第一三二二号）

〔へいたいさんのこと〕（神奈川県高峰校四年女子、十二月七日・土、第一三二二号）

〔銃後〕（東京市四谷第五校*男子、十二月十日・火、第一三一四号）
〔全校作業〕（千葉県野田校四年男子、十二月十五日・日、第一三一九号）

〔東京市杉並区桃井第三校四年女子、十二月二十八日・土、第一三三〇号〕

「東京の家」（福島県四倉校四年女子、十月一日）は、福島県の少女が、夏休みに東京の隅田川沿いに建つ叔母の家を訪れたときの内容が内容。

窓からすぐ見える隅田川には、何の船だか、しきりに行ったり来たりして居る。一艘、二艘、しまひに数へ切れなくなる。ポンポン蒸気船も行く。潮干狩の船だらう。人が一ぱい乗つて行く。時には帆かけ船も行く。

船に籠や、水や、色色つけて、船上で生活して居る人達も見られる。兵隊さんも行く。狭い前通りは人で一ぱいだ。

少女の目に映ったものは、隅田川を行き来する船。潮干狩りに行く少女は思ったのか、沢山人の乗った船が下って行った。水上生活を

「戦時下における児童文化」について（その二二）

している船も見えた。これまで目にしたことはなかったようである。こうした少女の視野を、「兵隊さん」が横切っていく。潮干狩りや水上生活の日常の中に、忽然と「兵隊さん」が登場する時代に少女は身を置いていた。

「草刈り」（神奈川県鎌倉市腰越校五年男子、十月二日）も、夏休みの思い出。

夏休み中に別にこれといふ思出もないが、只一つの思出は馬の草刈り出であった。国防婦人会で「戦地に送る馬の草を刈るのだから、一軒に対して干上げて二貫匁づつ刈るやうに。」といふ通知があった。

「国防婦人会」は、昭和七年三月十八日、大阪市港区市岡の第五小学校で「国防は台所から」をスローガンに発足した「大阪国防婦人会」を前身に、同年十月二十四日「大日本国防婦人会」として、東京白木屋ホールで発会、同年十一月に関東本部、十二月に関西本部が発足し、九年四月十日に総本部が発足した。約四十人で始まった「国防婦人会」であったが、一年後、割ぼう着を「制服」とした服装上の安心感と陸軍省のでこ入れもあり、昭和八年五月の総会では、分会数七一、会員数四万一千七百七二人と発表され、急速に拡大して行った。日中戦争勃発後、「一家に一人」をスローガンにし、昭和十七年に大日本婦人会へ統合されたときには、公称会員数一千万人といわれた（講談社「昭和二万日の全記録」第三巻・平成元・九、「白いかっぽう着の国防婦人会誕生」。総本部発足時、出征兵士の見送りなどの街頭活動を中心とする団体から「日本徳婦」を掲げる修養団体へと方向転換（同前）した「国防婦人会」であったというが、「徳婦」の活動は軍馬の草刈りにまで動員されていたということである。

せっかく刈り取った草であったが、雨が降り出した。草をまとめ、「上からもまはりからもトタンをすすつかりかぶせて始末を終った時は、

みんなびしよぬれであった」。人は濡れても、草は濡らさぬとの思いからであったが、「三日も降続いたので、生かわきであった草は、すつかりむれて」カビが出たりべとべとになつてしまった。刈り直しである。

苦心して乾し上つた草を、やがては戦地で軍馬がよるこんで食べてくれるのかと思へば、何となく嬉しく、又こんな小さな仕事でも、銃後の国民として、いく分かのお役に立つ事が出来ただけだといふ、晴々とした気持になつて来た。

「愛国婦人会」は、少年少女が、「銃後の国民としてお役に立つ事が出来た」と記す状況を設定したということである。父や兄が戦場にあり、母は「愛国婦人会」にあつて、そのわが子は、「銃後の国民」としての役割を認識させられていたといふべきであり、もはや、一家は戦争から距離を置くことは叶わなかつた。

「節米」（福島県三春校五年男子、十月十日）は、五年生の兄が、弟に「節米」を説くもの。胸についていたご飯粒を取って棄てようとした弟に、兄は、次のように諭した。

「御飯つぶ一つだつて、一年か、らなければ出来ないのだ。それに今は日本の国で米がたりなくてこまつてゐる。いくら一つぶでも、日本中の人が毎日米をそまつしたら、一年にはたいしたものだ」といつて聞かされると、弟はだまつてその御飯を口の中に入れた。

「東日小学生新聞」は、昭和十五年十月五日（第二五八号）第二面に、「お米の予想高 内地は減り朝鮮は増収 ますく節米が大切」の記事を載せた。「内地米はくはしくいへば昨年より八分四厘少なく、最近五年間の平均とれ高よりなほ三分一厘少ないやうです。そのためまだ節米をゆるめるわけにはいきません」と呼びかけた。

内閣情報局編集による「週報」は、第一八九号（昭和十五年五月二十九日）に「節米はいかにするか」のアピールを掲載していた。

最近の内外の事情に照らして、わが国の食糧問題がいかに重要であるかは、改めて説明するまでもない所です。特に昨年からやがたかましくなつた米の問題は、戦時下の今日、新しい東亜を建設して行くわが国としては是非解決せねばならない問題です。そしてこれを解決する方法としては、大体三通りのことが考へられます。第一は米の増産を図ること、第二は米の回りをよくすること、第三は米の消費節約をはかることです。第一の増産対策については、肥料とか労力とか、今年もいろく足りないものはありませうが、或ひは勤労奉仕とか自給肥料の増産によつて、これ等の困難を克服し、全国民の協力によつて七千万石を目標に大いに米の増産につとめることになつてゐます。また、第二の点については、従来出洩りがちであつた米に対し、極力出荷、供出を促し、必要があれば強権を發動して供給の円滑をはかることも考へられてゐます。

しかし何といつても米の問題を解決する上に一番大きな役割を演ずるものは消費方面に於ける節約といふことです。従つて新しくできた精動本部でも、その第一着手として、戦時食糧問題をとり上げ、増産や供米に対する運動と併行して節米運動を活発に展開してゐます。

「東日小学生新聞」の記事「お米の予想高」（前出）では、「六千三百二十万石」の見込みとしていた。目標の「七千万石」に遠くおよばないことになつた。こうした事情から、「節米」は、「戦時食糧報國運動」として、国民に強く要請され、小学生の兄が弟に諭すまでになり、「節米」思想が大人から子供へ、子供から幼児へと、摺りこまれていったということである。

「桐の木」(群馬県桐生市昭和校四年男子、十月十一日)は、桐の実をぶつけ合う「戦争ごっこ」で、「ゆくわい」に遊んだことが内容。この作品に戦時下色を見るのは、多少、無理があるろうが、戦争ごっこである故に、選んだ。

「夜の飛行機」(茨城県若松東校五年女子、同前)は、夕方の空を飛んでいった飛行機を見つげようと空を見ると真っ暗で、星の中を一つだけ早く走るものを見つけた。私は「ぶんぶん荒わしぶんと飛ぶぞ」と歌って家の方にかけて出したという内容。「ぶんぶん荒わしぶんと飛ぶぞ」は、軍歌「荒鷲の歌」(作詞作曲・東辰三)で、昭和十三年の作品であったが、十五年十月には浪岡惣一郎の吹き込みでヒットしたという(『新版日本流行歌史(中)』社会思想社、一九九五・一)。このヒットと作品との関係は明らかではないが、小学生が自然に口にするほど流行したということであろう。

「小犬のけが」(群馬県尾島校六年男子、十月二十三日)を、題名から戦時下色をもった作品と推測するのは難しい。怪我をした子犬に薬をつけた翌朝、元気になった子犬に、「僕がお前も早く大きくなつて、国のためにつくしてくれといつたら、わかつたやうに、又くん／＼といひました」との一節から、時局柄の作品とした。「早く大きくなつて、国のためにつくしてくれ」と、この児童は子犬に言い聞かせるが、児童が、常々、学校で、家庭で言い聞かされていたことであろう。

「パウクウエンシフ」(岩手県涌津校二年男子、十月二十七日)

「防空演習」(静岡県長泉校四年男子、十月三十一日)

「防空演習」(茨城県村田校五年女子、十二月四日)

題目から明らかのように、防空演習を内容とする三作品。

「パウクウエンシフ」は、「ハンシヨウ」を聞いた母がバケツを持って家から出て行った。僕がついていくと、「オカアサントチハ セウイダンへ ミツヲ カケマシタ」とする内容。

静岡県児童の「防空演習」は、その様子を具体的に伝えている。

この間の防空演習の或晩の事であった。夕食をたべた後、おぢいさんが風呂に入らうとすると、不意に「どかん」といふ音がした。するとけた、ましく、「くうしふくうしふ。」と叫びながら、とんで行った。僕は急いでおばあさんの所へ行って、「おばあさんせういだんがおちたよ。」とをしへてやると、「早くしふがふして下さい。」とどなる様にきこえる。おばあさんは大急ぎでモンペをはきこんだ。さうして僕に「早くバケツを持ってきておくれ。」と言った。僕は急いでバケツを持って来た。また、く間に、又「どかん。」となりひびいた。「敵機しふらいく。」とさけぶ声がきこえる。おばあさんはバケツを持つて、いきなり表へ飛出した。僕は戸口で、としよりなのに元気があなあと思つた。しばらくたつて表へ出て見た。うちの直ぐ前の川の所に、火がめら／＼と燃えてゐるのが見える。おばあさん達が掛声勇ましく、「よいしよよいしよ。」と水をリレーして運んで居る。火のまはりに水をかけられて、火はしぶしぶ燃えて居たが、しばらくして又暗くなつた。その内に、班の組長が整列させた。巡査が来て、色々気をついたことを話しかへられた。組長は皆を分けた。おばあさんも帰つて来た。時計を見たら十一時だつた。

「おぢいさん」は、風呂に入ったままだったのだろうか。バケツをもつて出て行ったのは「おばあさん」であり、「おばあさん達」が「防空演習」を行っていた。「パウクウエンシフ」では、「フジシクワイノ人」が演習を行っていた。銃後を守るのは「フジシクワイ」の人、女性たちであった。

「防空演習」では、「どかん」と音がした。模擬弾による実践的な夜間演習であった。

茨城県児童の「防空演習」には、次の一節が結末にある。

おとうさんが畠からかへつてきて、大急ぎでランプへかけるも

のを作つた。じやーん、じやーんと、かねがなつた。私はまづ、光りがもれないやうに戸をしめた。お父さんは外から「大丈夫だ。」とおつしやつた。みんなで、ごはんをたべるのに大さわぎ、ごはんが終つてからも、くらいのでふざける。又かねがなつたが、お母さんが「さわぎが大きんで何のかねだかわからない。」とおしかりになつた。

光りが外に漏れないやうにという「燈火管制」演習であつたようだ。三作品の掲載は、前二作が十月であり、もう一つは十二月であつた。前二作品は内容的にも、同じ「防空演習」であつたと推測できるが、十二月に掲載された茨城県児童の作品は、別の演習であつたのであるうか。

「東日小学生新聞」十月五日（第一二五八号）第二面には、「本社に敵弾が落ちて特設防護団必死の活躍」きのふ朝の防空訓練」の写真と共に「防空訓練第四日 敵機新聞社町を襲ふ」の見出しで「防空訓練」の記事が掲載され、同時に、「畏くも訓練を天覧 御内庭に出御遊ばされて」の記事も掲載されている。

四日午前九時四十五分頃、宮城内にも数ヶ所焼夷弾が投下され、宮内省全員はガスマスク姿も勇ましく必死の活躍をいたしました。天皇陛下には畏くも御座所から、御内庭に出御遊ばされて、帝都中央部の物すごい空陸攻防戦の実況を天覧あらせられ、訓練に励む民草の士に、大御心を垂れさせ給うたと承ります。

「宮城内にも数ヶ所焼夷弾が投下され」とあり、模擬弾を使用した実戦的な訓練であつたようである。「バウクウエンシフ」では、「オカアサンタチハ セウイダンヘ ミツヲ カケマシタ」とあり、この十月一日からの「防空訓練」を内容とした作品と推定できるが、静岡県児童の「防空演習」では、演習開始は、「夕食をたべた後、おちいさんが

風呂に入らうとすると」同時であつた。夜間訓練も行われたということとを推測させる内容である。また、茨城県児童の「防空演習」は、灯りを外に漏らさない燈火訓練であつた。様々な訓練が実施されたということである。

これら「防空訓練」の三作品は、児童が身を持って体験した上での作品であり、そうした実体験から無縁でいられた児童の「戦時下」を伝えてくる。

時計を見たら十一時だつた。兄さんはもう高いびきで、ねている。僕もねむつたかつたから、ねたが次から次へと考へごとが浮んで、中々ねられなかつた。

静岡県児童の「防空演習」の結末である。児童は「次から次へと考へごとが浮んで、中々ねられなかつた」と記す。次から次へと浮かんでくるものは、一体、どのような内容であつたのであろうか。

「雲」（千葉県野田校四年男子、十一月七日）には、「たのしい一日は、も早暮れよとする」頃、「空には小さい戦とう機と赤とんぼ」が飛んでおり、遠くからは、「ほがらかな勇ましい軍歌が聞えて来る。いくさごつこをすまして、たのしい自分の家へ、がいせんするのだらう」の一節がある。赤とんぼを「戦とう機」と表現し、「軍歌」を「ほがらかな勇ましい」と形容する児童は、「夕日に照らされて、金のやうにきらきら光つて居る」雲をながめ、その「きれいさのどけさ」を伝えていく。夕日に輝く黄金色の雲に感動する児童は、「ほがらかな勇ましい軍歌」を耳にし、「小さな戦とう機」を目にしている。「戦時下」は、「夕日に照らされて、金のやうにきらきら光つて居る」雲をながめている児童を包み込んでいたということである。

「勤労奉仕」（山梨県増穂校高一男子、十一月十五日）では、「勤労奉仕中の一人として、しつかりと唐鍬を持ち、広く／＼繁茂せる草原、やぶ原をかき分けて、一本一本の桔梗の根を求めて歩いてゐる」。投稿

児童は、藪の斜面で「片手で木につかまりながら、ききやうのまはり
を徐々に掘始めた」。安全とはいえない場所で、不安定な姿勢で掘るのは、
根が葉用になる桔梗。「東日小学生新聞」昭和十五年十月十四日
(第一二二六号) 第二面では、「木の実拾ひでお国へ御奉公」の見出し
で、「全校総出で、今月一ぱいカシヤトチなどの実を拾っている学校が、
栃木県にあります。東北各県をはじめ、全国各小学校で今年は木の实
ひろひを始めました」と記事を掲載していた。木の実から澱粉やアル
コールを取るためだという。「勤労奉仕」での桔梗堀りも、こうした
「お国へ御奉公」の一端であったということであろう。

「弟」(岩手県草木校六年女子、十一月二十一日)には、小雨の中、
木に登っている弟が軍歌を歌っている。その歌詞は「国を出てから幾
月ぞ」。昭和十四年、馬匹愛護の思想普及のため、陸軍省が公募した
「愛馬行進曲」(久保井信夫作詞、新城正一作曲)。「夜の飛行機」(前出)
には、「荒鷲の歌」を歌う少女がいた。この「愛馬行進曲」も、児童の
間に広く流行したということであろう。

「代用品」(山梨県駒城校五年男子、十一月二十二日)は、母が作る
下駄の鼻緒がとてども丈夫で「二月も前のが、少しも切れないので、嬉
しい。今は非常時だから、なほ一層代用品を使はなくてはならない」
という作品。「週報」第二〇四号(昭和十五年九月十二日)では、「進
む代用品」を掲載し、代用品への理解を求めた。

代用品は我が日本が力強く国威を伸ばすために、是非解決せね
ばならぬ原材料の転換の問題なのです。国力を培養するために進
んで使はねばならぬものが代用品なのです。止むを得ず使ふとい
ふのでは余りに消極的過ぎます。

投稿児童も「なほ一層代用品を使はなくてはならない」と、その決
意を記していた。代用品を使うことは「戦時国民生活の刷新」の一環
として求められた国策であった。

「戦時下における児童文化」について(その二二)

「貯金箱」(青森県易国間校二年男子、十一月二十四日)の「貯金箱」
は、「てつかぶとをかぶつて、てつぼうをもつたへいたいさんのうしろ
に、タンクが止つてゐるかたち」。

この前学校に、ちよきんをもつて行つた時、ちよきんばこにあ
つたお金も、一しよにもつて行きました。

「週報」第一八四号(昭和十五年四月二十四日)は、国民貯蓄奨励局
による「新東亜百二十億の貯蓄から」を掲載した。ここには、「八十億
円から百億円に引上げられた貯蓄目標額は、今年度は更に二十億円引
上げられて百二十億円になった」経緯や、その貯蓄には、「第一線の将
兵が遙か大陸の戦線から銃後を思つて僅かの給与を節約して故国へ送
つて来たものや、幼い児童が学業の余暇に汗で稼いだ僅かのお金も、
無駄使ひせず貯めたものも含まれてゐる」と記した。児童の貯金も
戦争遂行のための「国民貯蓄奨励運動」の一環であった。

「兵隊さんと帽子」(東京市荒川区第二荒川校高二女子、十一月二十
六日)は、走っている列車から帽子を飛ばしてしまった「兵隊さん」
が「ばく進列車から飛下り」た列車に乗り合わせた児童の作品。「兵隊
さんの右側の頭に、大きいけががあり、そこから幾条も血が流れて、
片面血だらけ」だった。「私」は、「日本の兵隊さんは責任感が強いな」
と思つたという。児童は「日本の兵隊さんであればこそ、あれだけの
勇気があるのだ」と感心するが、帽子一つと人間の命とが同じ価値と
されての行為であることには思い至っていない。年齢的には、また、
「戦時下」という時代状況からは無理も無い理解と言わざるを得ない。
「道路愛護」(山梨県駒城校高二女子、十一月二十七日)は、次のよ
うな作品。

去年の夏休みの或日の事でした。私達大坊少年団は、学校路を
修繕する事をきめました。早朝からラツパの音を合図に飛起きて、

氏神様に向ひました。(略) 今年は十月十二日、道路愛護デーの日に、私達駒城校の生徒は、男女青年団や村のおぢさん達に交つて、総動員で県道の修理をしました。道路愛護こそは、全く興亜の文化を発展さす為にも、村の産業開発の上にも、銃後の私達の尊い一つの使命ではありませんか。

「道路愛護」は、「勤勞奉仕」である。「去年」は、一応、「少年団」による自発的な活動ともいえだが、今年は、「おぢさん達」に交じつての、「総動員」の一員であり、働き手として地域に組み込まれていたということである。

「配給ぐつ」(茨城県日立市駒王校三年男子、十一月二十八日)は、学校で販売した靴を買ったことが内容。

くつにはじんけんがまじつてゐる。雨が降る時はいたら、すぐだめになつてしまふかわからない。

「代用品」のくつである。「東日小学生新聞」昭和十五年十一月七日(第一二八六号)第二面に、「配給の靴を大切にしませう」と、次のような記事を掲載していた。

埼玉県では、先ごろ配給された運動靴が、すぐいたんで困るといふ不平の声が、あげられてゐますが、県では、何分純綿製品ほど丈夫ではないのですから、雨の中や、ぬかるみの中でも平気ではきとほすやうな乱暴をせず、学校の往復には下駄か草履でもはくやうにして、なるべく大事にして永もちさせるやうに」と望んでいます。

配給された運動靴を「永もち」させるため、登下校には「下駄か草履でもはくやうに」と、奨励された。つまり、靴を履かないやうにと

いうことであり、「配給ぐつ」の児童も「紙につつんで、たなに上げた」のであり、記事の内容は実践されていたということである。

「廊下掃除」(北海道双葉校四年女子、十一月二十九日)は、「私達の組では、四、五日前から授業が終ると、毎日三十分づつ廊下のざぶきんがけをやることになりました」という内容。掃除をする内容であるから「戦時下」色が見えるのではない。雑巾がけをしている児童を見て、「甲板洗ひだ」と笑っている「先生」の言葉なのである。「甲板洗ひ」は、艦船のデッキを船員が洗う様であり、「戦時下」には限らないが、「先生」の海軍経験を想像させるものであった。

「全校作業」(東京市杉並区桃井第三校四年女子、十二月二十八日)の内容も、掃除。

私たちの学校では、毎日四時間目の終りに、たいこがなると、全校の生徒が一つ心になつて、ゆかをみがきます。(略) ろうかもみがきます。理くわ室も、唱歌室もみがきます。

「廊下掃除」も「全校作業」による「みがき」も、児童に対する「整理整頓清潔訓練」の一環であった(新潟県南蒲原郡今町小学校昭和十四年度「学級経営案」・高等科第二学年)。

「ほめられたこと」(秋田県米内沢校六年男子、十二月六日)は、「常会」で作った下駄の「巻緒」を母がほめてくれたというもの。

内務省は、昭和十五年九月十一日、訓令「部落会町内会等整備要領」を各道府県に通達した。その目的は、「週報」第二二二号(昭和十五年十月三十日)に、次のように広報された。

国民の生活基底である隣保生活を組織化し、この組織を通じ国民精神の錬成と国政万般の透徹と運用を図り、以つて叙上の国内体制確立に副はんが為の基礎工作に外ならない。即ち部落会・町内会等の組織は、一つには国民を地域的に組織化し、各々その日

常生活に於て国家に奉公を全うせしめる組織であり、この意味に於ては部落会・町内会は万民翼賛の国民組織の地域的基底をなすものといふことが出来る。

「常会」は、「十戸内外の隣接戸数を以て組織」される「隣保班」を基礎とし、「隣組子供会」も設置された。下駄の「巻緒」は、こうした子供会が「常会」の指導によって作ったものであった。

「お宮のさうぢ」（神奈川県高峰校四年女子、十二月七日）は、次のように始まる。

まだうすぐらい道をはうきをついで、姉ちゃんとお宮のさうぢにゆきました。

日の出前の神社の清掃が内容である。こうした清掃奉仕は、広く小生が実践していた。

毎月一日と十五日は、神前奉仕の日です。朝早く部落神社の掃除をして、神前の行を行ひます。

「東日小学生新聞」第一三〇一号（昭和十五年十一月二十四日）第八面「私たちの特集」「千葉原船橋市法田校の巻」の記事の一つである。「へいたいさんのこと」（東京市四谷第五校*男子、十二月十日）の冒頭は、次のようなもの。

二、三日前の夕がた、しらないへいたいさんが、うちの前にきて、「あたまがいたいから、やすませてください。」といひました。

在籍学年は不明。この「へいたいさん」は、三十分ばかり休むと回復し、お茶の接待によることで、「せんちの色々なおはなしをしてくだ

「戦時下における児童文化」について（その二二）

さいました。ほくたちがあんまりいつしやうけんめいにきいてあましたので、こんどは、たんじゆうをみせてくださいました」とする内容。「へいたいさん」は、不意に、何時でも、児童の日常生活に入ってきたということである。

「銃後」（千葉県野田校四年男子、十二月十五日）は、次のような作品。

お国のためなら、麦だけの御飯でも平気です。僕の家だけではありません。どこの家へ行つても、麦の御飯か、又は代用食をたべてゐます。その他マツチやお砂糖などは、みんなわりあてしかくれません。今の世の中は、銃後の人達が助け合はなければなりません。戦地の兵隊さんも一心に働いてゐます。新聞にも、代用食を食べてゐる画も出て来ます。

どこの家でも「麦だけの御飯」か「代用食」。「マツチやお砂糖などは、みんなわりあて」。商工省が、砂糖とマツチの配給統制規則を公布したのは十月四日。十五日施行、十一月一日に切符制を全国で実施した。横浜、名古屋、京都、神戸では六月一日から、東京、大阪では同五日から実施されていたものを全国で実施するもので、「物資が偏して不足騒ぎ」が起り、「国民生活の安定を図るため」の措置として導入したものと「週報」第二二一号、昭和十五年五月二十九日。銃後の生活に「統制」がかり始めたということである。

以上、「綴方」について、この第四四半期に掲載された九二作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見える二三作品を検討した。「草刈り」「勤労奉仕」「道路愛護」「お宮のさうぢ」の前三者は、何れも「勤労奉仕」の名の下に、出征による労働力不足を補うために児童が労働力として期待されていることの現われ。「お宮のさうぢ」も「勤労奉仕」の一端であるが、前稿でも触れたように、神社の清掃は、「修身」の項目に「神社参拜、清掃」が謳われ、「日本精神を振起せし

むる」ための方策とされていた（「学級経営案」前出）。

「廊下掃除」「全校作業」は、校内美化で、一種の「勤労奉仕」的側面を持つが、「学校経営案」（前出）によれば、「訓練方面」における「作業訓練の重視」を目的とするものであった。

「パウクウエンシフ」をはじめ、「防空演習」を内容とした作品が三作品であったが、十月一日から実施された防空訓練が、いよいよ実践的に実行された結果といえよう。

「節米」「代用品」「配給ぐつ」「ほめられたこと」は、米をはじめ物資が不足し、必要なものが必要なだけ国民のもとに行き届かなくなってきたということの反映といえよう。

「夜の飛行機」では「荒鷲の歌」が、「雲」では「ほがらかな勇ましい軍歌」が、「弟」では「愛馬行進曲」が、少年少女に歌われていた。これらは、地域的にも様々であり、広く「軍歌」が普及していたことの表れといえよう。

直前期、第三四半期の「綴方」には、隣の「お兄さん」が出征し、「英ちゃんのお父さん」が戦死したとの内容があったが、この第四四半期では、出征や戦死を内容とする作品は見えなかった。その意味では、児童を悲しませることがなかったともいえるが、防空訓練に参加することはなかったものの、母が、祖母が、訓練にかりだされ、児童は眠れない夜半を過ごすこととなった。靴を買ったものの、登下校には下駄や草履を履くことが求められる時局であり、児童はまた、「勤労奉仕」の名の下、その労働力が必要とされたのである。児童の日常生活は、いよいよ「戦時下」色を濃くしてきたというべきであろう。

三 昭和十五年第四四半期における「詩」「短歌」「俳句」

「詩」の作品掲載数は、一〇一作品。前年の十四年度では、第一四半期九五、第二四半期九〇、第三四半期八〇、第四四半期が七六であり、十五年第一四半期八四、第二四半期が七五、第三四半期が八八作品で

あった。従って、十四年十五年の二年間における四半期で最多の掲載数となった。

掲載された一〇一作品のうち、内容に時局或は「戦時下」色が見えるのは、次の一四作品。

因みに、十四年第一四半期は九五作品中一五（約一五・八％）、第二四半期は九〇作品中四（約四・四％）、第三四半期は八〇作品中五（約六・三％）、第四四半期は七六作品中一一（約一四・五％）、十五年第一四半期では八四作品中一〇（約一一・九％）、第二四半期は七五作品中五（約六・七％）、第三四半期は八八作品中六（約六・八％）であり、この第四四半期は一〇一作品中一四作品（約一三・九％）。前年第一四半期に次ぐ割合となっている。

「九月」（千葉県船橋市八栄第一校四年女子、十月四日・金、第一二五七号）

「金魚」（静岡県静岡市森下校三年男子、十月八日・火、第一二六〇号）

「むぎ」（茨城県日立市駒王校三年男子、十月十九日・土、第一二七〇号）

「秋の風」（千葉県大喜多校六年男子、十月二十三日・水、第一二七三号）

「飛行機」（茨城県若松東校五年男子、十一月二日・土、第一二八二号）

「防空演習の後」（静岡県横須賀校高二女子、十一月九日・土、第一二八八号）

「お礼の手紙」（秋田県能代市向能代校六年女子、十一月十五日・金、第一二九三号）

「白衣の兄」（茨城県境校六年女子、十一月十六日・土、第一二九四号）

「役場」（千葉県大森校五年女子、十一月二十七日・水、第一三〇三号）

「西園寺公爵」（千葉県船橋市法田校高一女子、十二月十一日・水、第一三一五号）

「大根」（北海道鹿ノ谷校四年男子、十二月十七日・火、第一三二〇号）

「回らん板」（神奈川県横浜市帷子校三年男子、同前）

「兵隊ごっこ」（茨城県日立市駒王校三年男子、十二月十八日・水、第一三二一号）

「応召兵」

(秋田県秋田市高等学校一男子、十二月二十六日・木、第一三二八号)

「九月」(千葉県船橋市八栄第一校四年女子、十月四日)は、次のような作品。

原つばの向かふで、

鉄砲の音が、

続いて聞える。

演習だ。

又聞える。

障子の向かふで、

赤ちやんが、

すや／＼とねてゐる。

題名からは、この内容は推測できない。児童の住まいの近くで「演習」が始ったようだ。驚いた様子は見られない。「演習」は、日常化しているということであろう。「赤ちやん」は、「鉄砲の音」にも目を覚まさない。「赤ちやん」にとっても、「演習」は、もはや驚くべきことではなくなっていた、ということなのであろう。

「金魚」(静岡県静岡市森下校三年男子、十月八日)は、次のような作品。

金魚の兵たいおもしろい。

列をつくつて泳いでる。

みんな並んですい／＼すい。

金魚の兵たい

よわ虫だ。

小さい石をなげたらば、

一度にみんなにげちやつた。

「戦時下における児童文化」について(その二二)

「金魚」が、列を作つて泳いでいる様子を、「兵たい」に喩えたもので、内容からはたわいもないが、喩え自体に時代性が反映しているといえよう。

「むぎ」(茨城県日立市駒王校三年男子、十月十九日)という作品は、「うちのかあさんは、はじめむぎがきらひだつた」けれど、「このころはむぎをたべなければならぬので、かあさんもむぎがすきになつた」というもの。「このころはむぎをたべなければならぬ」「一節からは、進んで「むぎ」を食べているわけではないことが伝わってくる。「綴方」にも見えていたように「節米」のための、混食ということであろう。

「秋の風」(千葉県大喜多校六年男子、十月二十三日)には、次の一節がある。

戦地に働く姉さんの

やさしい声を

思ひ出す。

「秋の風」を聞いていると、姉を思い出し、「睫毛の前を姉さんの白衣が雄々しく過ぎて行く」という。「秋の風」を「おまへを聞いてると」と擬人化して表現しているが、風自体に姉の面影をみているわけではなく、「はるばると、海原越えてくる風よ」と呼びかけている点からは、「秋の風」が、姉のいる「戦地」から、はるばるとやってきたことで、姉を思い出し、その白衣姿を髣髴とするもの。姉は、従軍看護婦であるが、児童の投稿作品に、従軍看護婦が登場したのは、この作品が始めてということになる。父や兄が兵士として戦場に在るだけでなく、姉も戦場に居るということになり、戦争は男が起こし、男だけでなく女も戦場に引きずり込んだということである。

「飛行機」(茨城県若松東校五年男子、十一月二日)は、次のような作品。

あ、飛行機だ。

教室の窓から見ると、三台編隊をつくつて

とんで行く。

どの窓にも

頭がずつと並んだ。

先生も首をのばして見てゐる。

さわぐ生徒のこゑにまじつて、先生の太いこゑも

きこえて来る。

小学校の上空を三機編隊の「飛行機」が飛び去っていった様子を、視覚的聴覚的に切り取って見せた。「生徒」の歓声に混じつて、「先生の太いこゑ」が聞えた。「戦地」から遠くはなれた、一見、長閑な光景といえよう。

「防空演習の後」(静岡県横須賀校高二女子、十一月九日)は、「町を通つたら、軒々に、わらじや足袋のぬれたのが乾してあつたり、「モンペを火であぶつてゐた」ので、「今終つたとこだな、と思つて通つた」という作品。「防空演習」は、「綴方」の項で検討したように、十月一日から四日にかけておこなわれており、その折の作品か。

「お礼の手紙」(秋田県能代市向能代校六年女子、十一月十五日)の冒頭部に、次の一節がある。

「郵便。」

あ、

兵隊さんからだ。

「郵便」は、「長らく家に泊つてゐた兵隊さんの、みんな能代を思つてる、お礼の手紙」だった。この児童の家に泊まっていたのは、四人。演習の為の宿泊であつたか、或は「長らく」からは、軍の施設でも設

営するための宿泊でもあつたらうか。いわゆる民間の住宅に、兵士が宿泊したり、食事の場として提供されたりした作品は、これまでも見られたところである。

「白衣の兄」(茨城県境校六年女子、十一月十六日)は、「兵隊にいつた隆ちゃん、はれもので陸軍病院に入つてゐます」という作品。母が見舞いに行つたら、「白い着物着て、寝台の上に、ねてました」。軍人と「白衣」との組合せは、これまでの作品では、大方が「名譽の負傷」による傷痍軍人の場合であつた。「はれもの」での「白衣」で、ほつとさせられる。

「役場」(千葉県大森校五年女子、十一月二十七日)の結部は、「役場の前の土手には、兵隊さんが、のんきさうに、煙草をすつてゐる」というもの。この「兵隊さん」が、なぜ「土手」にいるのかは不詳であるが、「のんきさう」なのは伝わってくる。

「西園寺公爵」(千葉県船橋市法田校高一女子、十二月十一日)は、次のような作品。

明治の昔から、お国の為に働いて下さつた

西園寺公爵。

今は日比谷の公園で、国葬が始められただらう。

じつと、黙想してゐると、お年寄の公爵のお息が、

聞えるやうだ。

西園寺公望は、昭和十五年十一月二十四日、静岡県興津坐漁荘で死去(享年九二歳)。国葬が、十二月五日、日比谷公園で挙行された。

「大根」(北海道鹿ノ谷校四年男子、十二月十七日)は、弟が大根洗いから、「戦ひごっこに行つてしまつた」という内容。「戦ひごっこ」の言葉から、時局柄の言葉を含んだ作品として挙げた。

「回らん板」(神奈川県横浜市帷子校三年男子、同前)は、「一日からお宮で始る、ラヂオ体さうの事だつた。僕は急いで、隣の家へも持つ

てつた」という作品。「一日」がいつのことか特定は出来ないが、掲載時に遠くない時期とすれば、「ラヂオ体操」への参加が、気温が低くなっても要請され、通年での修養とされていたということか。「俳句」作品「霜踏んでラヂオ体操声高く」が掲載されたのは、十二月十七日（第一三二〇号）であった。

「兵隊ごっこ」（茨城県日立市駒王校三年男子、十二月十八日）は、題名通り「ぼくは大将になつた」にはじまる。投げた石は「てつかぶと」にあつたとのこと。遊び用の鉄兜があつたということであろう。「応召兵」（秋田県秋田市高等学校一男子、十二月二十六日）は、次のような作品。

「バンザイ。」と聞いた僕は、

後をふり返つてみたら、長い幾本かの旗と、

黒い人垣の中に、子供や父母が立つてゐた。

母は子に、別れの言葉であらう

話は終つたのか、「ありがたう。」と言つたら、

みんながバンザイと叫んだ。

作者は、この出征する兵士のことを知っているようである。作品からは、母親が出征する息子に激励の言葉を述べているようである。

以上、「詩」について、時局柄或は「戦時下」色の見える一四作品を検討してきた。作品「九月」にみるように、「戦時下」は日常化し、軍隊が「赤ちゃん」の眠りを覚ますこともないほど、生活の隣に存在していたということであろう。「綴方」にも見られた節米は、いよいよ「銃後」に求められ、米麦の混合飯となつていった。姉が従軍看護婦として「戦場」にあれば、兄は「白衣」の兵士として病床にいた。そして、「応召兵」を見送る児童もいた。児童にとつて、「戦時下」は、いよいよ日常化した環境となつていたといえよう。

「短歌」を検討する。

「短歌」の作品掲載数は、一五二首。前年の十四年度では、第一四半期三九、第二四半期四〇、第三四半期二九、第四四半期が二一であり、十五年第一四半期が六〇、第二四半期が三〇、第三四半期が八一首。この第四四半期は一五二首であり、十四年度も含めて、最も多い掲載数となった。

なお、掲載された一五二首のうち、同じ作者による作品掲載は、四首が一人（約二・六％）、三首が二人（約三・九％）、二首が十八人（約二三・八％）。数値上からは、二首掲載された児童が約二四％となり、複数掲載された児童は、約二五・七％となる。掲載数が増加したものの、複数掲載された児童も多数となった。

掲載された一五二首のうち、作品内容に、時局柄或は「戦時下」色を含むものは、次の四〇首。

因みに、十四年第一四半期では三九首中一〇（約二五・六％）、第二四半期では四〇首中一二（三〇％）、第三四半期では二九首中八（約二七・六％）、第四四半期では二首中六（約二八・六％）、十五年第一四半期では六〇首中二三（約三八・三％）、第二四半期では三〇首中三（二〇％）、第三四半期では八一首中一六（約一九・七％）であり、第四四半期は一五二作品中四〇首（約三九・六％）。掲載作品はもとより、その掲載作品に占める「戦時下」色の割合でも二年間で最も高率となった。

支那事変はじまつてから四年目の秋にみごとに米の花さく

（福島県四倉校五年女子、十月二日・水、第一二五五号）
万歳の声わき上り出征す勇士を送り我は旗ふる

（千葉県布佐校六年男子、十月十日・木、第一二六二号）
戦地から帰つた勇士の顔みれば日頃の苦勞しみあらはる

（東京市品川区大井校三年男子、十月十三日・日、第一二六五号）
出征旗は大空の下にひるがへり日本男子の意気を示しをり

(栃木県柏尾第一校高二女子、同前)
兄と共に八坂の宮に詣でれば拍手の音も高くきこゆる

(宮城県古川校高一男子、十月十五日・火、第二二六七号)
大君に召されて征つた兄上の武運を母は朝夕祈る

(山梨県高田校高一女子、十月二十三日・水、第二二七三号)
今もなほ戦線にあるつはものに慰問袋を送るうれしさ

(栃木県柏尾校高二女子、同前)
曹宅に散りし勇士の野墓所山裾にして町を見下す

(東京府下五日市校高一男子、十月二十四日・木、第二二七四号)
出征の兵士行くらし山すそをぬひ行く汽車に日の丸の見ゆ

(静岡県裾野泉校高一男子、十月二十七日・日、第二二七七号)
万歳といつて兵士の戦死せる日より我等の国は強し

(山形県山形男子高等学校二男子、十月三十一日・木、第二二八〇号)
明日は征く馬と夕陽に立ちつくし今日を限りなる草はませけり

(千葉県大多喜校六年男子、十一月九日・土、第二二八八号)
静かなる朝の宮居に詣でれば名もなき鳥の声の澄みけり

(東京市江戸区小岩校高一男子、十一月十日・日、第二二八九号)
いそいそと歸りて見ればわが家に布新しき日の丸の旗

(山梨県泉校高一男子、同前)
日の本の国に生れしありがたさ戦の日にも学校へ行く

(山形県上山校六年男子、同前)
入営の兄の軍服そつと着て鏡に立ちてうつし見るかな

(埼玉県岡部校六年男子、十一月十三日・水、第二二九一号)
木枯しのすさぶ夜なり顔寄する子等に戦地の文読みきかす

(北海道野田校高二男子、十一月十四日・木、第二二九二号)
学校の昼の休みの楽しけれ木かげに兄の軍事便書きをり

(福島県若松第一校高一男子、十一月十四日・木、第二二九二号)
いたづきし兵やすかれと黙禱をしをへて見れば母はほほゑむ

(山梨県増穂校高一男子、十一月十七日・日、第二二九五号)

病む友に便り書きつつ思ふかな明日に迫りし強歩訓練を

(東京市江戸区小岩校高一男子、十一月二十日・水、第二二九七号)
まけたけどよく戦つたと先生が朝会のときおほめになつた

(茨城県清田校高一女子、十一月二十二日・金、第二二九九号)
太陽の強い光りに照らされて今戦闘機は金色に見ゆ

(群馬県芝根校高一男子、十一月二十七日・水、第一三〇三号)
召されゆく兵士を送る旗波に朝霧けむる秋深き頃

(千葉県周西校高二男子、十一月二十八日・木、第一三〇四号)
戦勝のニュースは兄の部隊なり一語もれじと息のみて聞く

(静岡県敷地校高一男子、十二月三日・火、第一三〇八号)
万歳の声ホームは埋まりてわがづはものは今ぞいで行く

(青森県八戸市白銀校高一男子、十二月五日・木、第一三一〇号)
何時までも御国の為に尽くしたる西園寺公を拜む今日かな

(千葉県船橋市法田校高一男子、十二月十一日・水、第一三一五号)
明治より代々を重ねて君のため尽くしたてがら西園寺公 (同前)

昔より君に仕へて勲ある公今安らかに神となりけり
(山形県上山校高一男子、十二月十二日・木、第一三二六号)

国のため君のためにと勇士等が進む姿は雄々しかりけり
(新潟県栃尾校五年男子、同前)

顔知らぬ将士なれども万歳の声をかぎりには我は叫べり
(山形県高瀬校高一男子、十二月十三日・金、第一三二七号)

道場の前にひらめく日章旗われいざ行かん満洲の野に
(山形県酒田市琢成校高一男子、十二月十四日・土、第一三二八号)

慰問文と共に送りし稲の穂が届いて嬉しと返事来にけり
(静岡県横須賀校高二女子、十二月十五日・日、第一三二九号)

晴天に兵士征くらし山越えて遙かに聞ゆる万歳の声
(新潟県長沢校高二男子、十二月十八日・水、第一三三二号)

征く兄の支度を母は幾度か調べ居りけり更けし秋の夜
(栃木県柏尾第一校高二女子、十二月十九日・木、第一三三二号)

第三首「戦地から帰った勇士の」は、戦地からの帰還兵が身近に居たということか。

第五首「兄と共に」は、近くの神社への神詣での作品。これまでも検討してきたが、児童は、近くの神社での武運長久の祈りを要請されていた。

第六首「大君に」は、兄が出征中であり、母が朝夕祈る「武運長久」を弟である作者が見ているということ。

第十二首「静かなる」も、児童に要請されていた神社への参拝の折の作品。

第七首「今もなほ」、第四〇首「弟が」は、戦地への慰問袋に関する作品。銃後から様々な品物が戦地へ送られた。「弟が」描いたものは、「富士の裾野に菊の花」。富士山と菊の花は、いうまでもなく日本の象徴であった。

第八首「曹宅に」は、戦死した兵士の墓が山裾にあるということ。戦死した兵士と面識があったということか。

「日の丸」が見えるのは、第九首「出征の」、第十三首「いそいそと」、第三六首「子供ら」の三作品。「いそいそと」自宅に帰った児童は、なぜ「いそいそと」なのであるか。「新しき日の丸の旗」は、なぜ、この児童の自宅にあったのであろうか。児童の肉親の出征でも予定されていたということであらうか。

第十六首「木枯しの」、第三十一首「慰問文と」、第三四首「出征の」、第三八首「戦地より」の四首は、いずれも戦地からの便りを持つ児童の作品。つまり、兄をはじめ肉親が戦地にいるということになる。

第十七首「学校の」は、兄への「軍事便」を書いている児童がいる。

第十八首「いたづきし」の作品は、病気になるた兵士の見舞いか。西園寺公望の国葬に関する作品は、第二五首「何時までも」、第二六首「明治より」、第二七首「昔より」、第三五首「くもり空」の四作品。

「綴方」の項で触れたように、西園寺公望は、昭和十五年十一月二十四日、静岡県興津坐漁荘で死去し、国葬が、十二月五日、日比谷公園で

挙行された。

第三〇首「道場の」は、「満洲の野」に「いざ行かん」とする児童の作品であり、この児童は、「満蒙開拓少年義勇軍」に加わる意志を持っていたということであったか。

第三七首「奉祝に」は、十一月十日、神宮外苑にて開催された「紀元二千六百年大奉祝式典」に関連した地方の祝典に「饅頭」が児童に支給されたということか。「東日小学生新聞」昭和十五年十一月十四日（第二二九二号）第二面には、「七ヶ宿村の奉祝餅に」の記事が掲載されている。「十日の奉祝式に、紅白の餅を児童に配り心からよき日をお祝ひ」とあり、「饅頭」や「紅白の餅」が児童に配られたようである。

以上、時局柄或は「戦時下」色の現れた「短歌」四〇首を検討した。このうち「出征」に関する作品は、馬の出征を除いて十首に及び、また、戦地からの便りや戦地への便りを内容とする作品を含めて、児童の肉親と推定される「出征兵」や戦地にいる「兵士」が作品背景に指摘できるのは、八作品（八人）に上る。

十五年第一四半期の「短歌」には、兄の出征を内容とする作品が三首見られており、第二四半期には肉親の出征風景はなかったものの、第三四半期では、身内の「兵隊さん」は五首五人であった。こうしてみると、第四四半期は、作品の掲載数の増大と合わせて、より一層、戦場が投稿児童の身辺に迫っていたことになる。

また、この十作品の「出征」は、掲載順に挙げると、千葉県、栃木県、静岡県、埼玉県、千葉県、青森県、新潟県、山形県、新潟県、栃木県となる。「出征」が、東北地方から関東、中部地方に及び、「東日小学生新聞」の販売エリアをほぼカバーしていたことになる。新たな「兵隊さん」が、求められ、児童の兄が父が、肉親が召集されていたことの証であった。

「俳句」を検討する。

「俳句」の作品掲載数は、一二三句。

前年の十四年度では、第一四半期八八、第二四半期九四、第三四半期七一、第四四半期七三であり、十五年第一四半期が九八、第二四半期が九八、第三四半期一三七句。十四、五年度において最多の掲載となった。

なお、掲載された二三三句のうち、同じ作者による作品では、三句の掲載が一人（山形県川端校六年女子）、二句が二人。同じ在籍校学年、同姓である「金三郎」「重三郎」「善三」「善蔵」、同姓同名だが学年が違うものも誤植と考え、同じ児童とした。なお、「金三郎」「重三郎」名では、それぞれの名前で、同じ作品が二日間にわたって掲載された。

また、同一在籍校同一学年では、秋田県大森校六年の六名六句。

同様に、同一在籍校同一学年では、栃木県東大蘆校高二の二人三句、東京市世田谷区松原校五年の三人三句。

同一在籍校同一学年で二句は、同じ児童の二三校のほか、八校一人。錦糸校六年「阿久津厚」「阿津厚久」は同一児童とも推測できるが、別人とした。栃木県「五生校高一・田口クニ子」と「玉生校高一・田中クニ子」は同一児童と推測した。

つまり、同一児童による作品は、二十三人四七句と、複数掲載された作者がいた一方、多くの投稿作品がみられ、「俳句」への広い取り組みが見られた。

掲載された二三三句のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色が見られているのは、次の一六句。

因みに、十四年第一四半期は八八句のうち一一（一二・五％）、第二四半期は九四句のうち七（約七・四％）、第三四半期は七一句のうち六（約八・五％）、第四四半期は七三句のうち九（約一二・三％）、十五年第一四半期は九八句のうち一九（約一九・四％）、第二四半期は同じく九八句のうち一五（約一五・三％）、第三四半期は一三七作品のうち一四（約一〇・二％）、第四四半期は二三三句のうち二六句（約七・二％）。従って、掲載数では、十四、十五年度のうちに最も多い掲載数であ

るにもかかわらず、比率的には最も低くなった。

英霊よ安らかに眠れいませ御親拝

（静岡県吉原校高一男子、十月十三日・日、第一二六五号）

十五夜のだんご今年は小麦かな

（福島県湯本校五年男子、十月二十四日・木、第一二七四号）

青空にばつと浮かんだパラシウト

（千葉県船橋市葛飾校四年女子、同前）

日独伊仰ぐ日の丸風になる

（秋田県本荘校高一男子、十月二十五日・金、第一二七五号）

秋晴れや召さる人あり出征旗

（秋田県矢島校高一男子、十月二十九日・火、第一二七八号）

大陸で風を揚げたきこの心

（群馬県太田校高一男子、十一月六日・水、第一二八五号）

戦線へ持たして行きたし菊の花

（千葉県木下校高一男子、十一月十日・日、第一二八九号）

慰問文書きおへて見る秋景色

（福島県旭校高一男子、十一月十二日・火、第一二九〇号）

戦線のニュースに更くる秋の夜半

（千葉県豊住校高二女子、同前）

飛行機がものすごく飛ぶ晴れた空

（千葉県竹岡校六年女子、十一月二十三日・土、第一三〇〇号）

刈入れを戦地に知らず親心

（秋田県大森校六年女子、十二月四日・水、第一三〇九号）

秋の朝氏神さまに鈴の音

（群馬県桃川校高一男子、十二月十一日・水、第一三一五号）

霜踏んでラヂオ体操声高し

（埼玉県三俣校四年男子、十二月十七日・火、第一三二〇号）

われも刈る猷納の草や秋深し

（静岡県蒲川校高二男子、十二月十八日・水、第一三二一号）

一列に軍馬並び行く雪の原

(青森県八戸市鮫校高「男子、十二月二十四日・火、第一三二六号)

陣取りに草むら走る決死隊

(千葉県船橋市法田校高一女子、十二月二十八日・土、第一三三〇号)

第一句「英霊よ」の「御親拝」は、「英霊」が合祀されている靖国神社を天皇が参拝すること。この秋、「御親拝」は靖国神社臨時大祭第三日の十月十八日であった。「東日小学生新聞」昭和十五年十月十四日(第二二六六号)は第一面で、「英霊御親拝の御時間に全国民が揃つて黙祷」の記事を掲げた。

天皇陛下には、十月十八日長くも靖国神社に御親拝あらせられますが、その御時間午前十時五分には、一億国民が一せいに一分間それ／＼の場所で、護国の英霊に黙祷をさ、げることになりました。全国ではこの時刻を、ラヂオやサイレンや鐘で知らせます。

「東日小学生新聞」昭和十五年十月十九日(第二二七〇号)第一面は、「靖国神社に行幸啓あらせられた天皇、皇后両陛下」の見出しのもと、それぞれ拝殿から出る写真を掲げ、関係記事を掲載した。それによれば、新たに合祀されたのは「新祭神一万四千四百柱」であった。作品の「英霊」も「新祭神」であったか。

第二句「十五夜の」は、「綴方」「詩」にも現れていた代用食。十五夜のお団子は、米の粉でつくるものであるが、ここにも節米の影響があらわれていたということ。

第三句「青空に」で、児童が目にしたのは降下してくるパラシュート。降下訓練が児童の視野の範囲で行われていたということであり、児童の生活圏と軍隊の勢力圏とが交差していたということでもある。

第四句「日独伊」の作品は、「日独伊」の「三国同盟」が、昭和十五

年(一九四〇)九月二十七日、ベルリンにおいて調印され、成立したことが背景。「東日小学生新聞」昭和十五年九月二十九日(第一二五三号)は、ほぼ第一面全面を使って、「日独伊の同盟成立」「固い誓の三国が 世界新秩序建設へ ベルリンで条約調印」を報じた。また、同紙十月十五日(第二二六七号)第二面では、「新日本の叫び 一億総進軍の誓ひ 全国一斉に示す意気」の見出しで、「大政翼賛 三国結盟 国民大会」の様子が掲載された。

大東亜を率ゐる大日本が、世界新秩序建設に新しい第一歩を踏み出すに当り、一億総進軍の誓ひを固める。大政翼賛三国結盟国民大会が、十三日帝都をはじめ、全国各府県庁所在地から朝鮮、台湾、関東州の外地にいたるまで、一せいに挙行されました。

投稿児童は秋田県本荘校に在籍していた。三国同盟の祝いは全国津々浦々で行われたということ推測させる作品である。

第五句「秋晴れや」は、出征兵士を見送る児童の作品。

第七句「戦線へ」も、出征兵士を送る場での児童の心情を映した作品であろう。「俳句」にも、出征を見送る児童がいたということである。第六句「大陸で」の作品には、「満蒙開拓少年義勇軍」への憧れを誘う環境があったということか。

第八句「慰問文」の作品からは、「慰問文」を課されている児童の姿が浮かんでくる。児童が目にした「秋景色」とは、どの様なことであったか。「内地」の秋と「戦地」の秋。児童は「内地」の秋を届けようと思っただけであろうか。

第九句「戦線の」は、ラヂオでの戦況放送に親身に耳を傾けた結果であろう。秋の夜は更けていたということ。

第一〇句「飛行機が」は、航空隊の訓練を見たということか。少女は、晴れた空のもと、次々に飛来する「飛行機」を見上げていた。

第一一句「刈入れを」の句は、戦場にいる兄の心配を晴らす親心を

思いやる妹の作品。「親心」は、刈り入れを心配しながら出征して行った息子への配慮だ。その兄への「親心」を児童は理解し、共有しているということ。

第一二句「秋の朝」は、神社への清掃参拝を要請されていた児童の作品。「鈴の音」を響かせたのは、この児童か。或は、児童は、耳にしたということなのであろうか。

第一三句「霜踏んで」は、「ラヂオ体操」が、夏休みだけの鍛錬ではなくなつて、一年中、鍛錬が課されたということ。

第一四句「われも刈る」は、「綴方」にもあつたように、「愛国婦人会」による献納草刈りでの体験か。

第一五句「一列に」での「軍馬」は、行軍演習であらう。「軍馬」は雪の原を行く訓練を課されたのであろうが、その「出征」先は大陸の「雪の原」が想定されていたということか。

第一六句「陣取りに」は、戦争ごっこであらうが、少女は、「決死隊」を眺めているのか、その一員か。

以上、「俳句」について、内容に時局柄或は「戦時下」色のみえる一六の作品を検討してきた。

内容は、出征に関するものが二作品のほか、「英霊」への「御親拝」、代用食、三国同盟、慰問文作成、氏神詣で、献納草刈り、軍馬の訓練など、児童の日常では様々な「戦時下」が起つていたことを反映している。

しかし、この第四四半期、「俳句」は二三三作品と、これまで最多の作品が掲載されたが、時局柄或は「戦時下」色のみえる作品は、一六作品であり、直前の第三四半期同様、時局柄或は「戦時下」色を纏わない、児童の日常生活に取材した作品のほうが、圧倒的に多数であったということである。

四 昭和十五年第四四半期における「書方」「図画」とこの期の概括

「書方」を検討する。

「書方」の作品掲載数は、二七九作品。

前年、昭和十四年第一四半期が二二二、第二四半期二二一、第三四半期三〇〇、第四四半期三六〇、十五年第一四半期が二七七、第二四半期が一六九、第三四半期一九二点。前年第四、第三四半期に次ぐ掲載数であり、十五年度では第一四半期と二点差であるが、最多の掲載数となった。

この二七九作品の特筆すべき点は、「東日小学生新聞」が、「国民進軍歌」の「書方」を募集し、その結果が、昭和十五年十月十三日（第一二六五号）に発表されたことである。

軍事保護院、陸海軍省選定のわが社が募集した「国民進軍歌」は、今や全国至るところで高らかに歌はれ、勇ましい舞踊や体操にもなつてゐます。この歌の持つ大切な意義を知つていただくために、愛読者の皆さんから、歌詞の書方を募集したところ、八百五十余の作品が集まりました。その中から審査員が厳選に厳選を重ね、次の通り入賞者がきました。いづれも燃える希望の力強い出来ばえです。

一等八名、二等十六名、三等百六十名が入賞し、一、二等の二四作品が写真で掲載された。

募集の趣旨から、字句はすべて「国民進軍歌」の一節であるが、一等の八作品は、次のような字句であつた。

アジャハアケル
（東京市本所区柳元校一年男子）

みくにのたて
（山梨県下和田校二年女子）

もえる希望
（東京市本所区柳元校三年女子）

歸還の勇士 (静岡県金谷校四年女子)

理想つらぬく進軍だ (北海道神威校五年男子)

傷痍の勇士背に負うて (東京市本所区駒本校六年女子)

國に捧げた忠魂 (福島県磐崎校高一女子)

この陽この空この光りアジヤは明ける巖かに

(岩手県水沢校高二男子)

すなわち、一年生から高等科二年生までの各学年から一作品ずつ一
等が選定されたということであった。

「国民進軍歌」募集以外で見られた、時局柄或は「戦時下」色を反映
したと考えられる字句を、以下にまとめてみる。

興せ組合耕せ農土 (五点)

健康報國 (四点)

興亞の日本輝く健康 (三点)

サテ戦ひはこれからだ (一点)

奮ふ銃後の一億が (一点)

明けるあじや (一点)

以上、六種の字句、一五点であった。
因みに、第三四半期は、次ぎの六種の字句、十五点であった。

健康報國 (六点)

興亞の日本輝く健康 (四点)

聖戦へ民一億の體當り (二点)

國家總力戦 (一点)

忠誠尊皇室 (一点)

もらすな光 (一点)

「健康報國」も「興亞の日本輝く健康」も、第三四半期からの字句で
あり、第四四半期にあつては、「興せ組合耕せ農土」(五点)の字句が
特徴的といえるが、掲載日は異なるものの、すべて秋田県富根校高等
科一年の作品。

農業振興食糧増産の標語であろうが、組合を興し農土を耕すべき青

壮年は、この第四四半期においても出征していったことを、「短歌」の
項で確認した。一校からの作品が掲載されただけであるので、この標
語の流通形態は不詳であるが、農業振興の掛け声の有効性はいかがで
あつたのであろうか。

「健康報國」の字句が、第三四半期の特徴であつたことは、前稿で触
れたが、この標語は、「国民心身鍛錬運動」の一環であつた「ラヂオ体
操」を意味するもので、「ラヂオ体操」は、「銃後の健康増進」の標語
と関連し、「銃後の健康増進」の標語は、昭和十五年四月八日に公布さ
れた「国民体力法」との関連を推測させると指摘しておいた。

また、その際、「興亞の日本輝く健康」の字句も、「健康報國」と連
絡する標語と考えておいた。

「サテ戦ひはこれからだ」は、昭和十四年度の国民精神作興に関する
標語であつた。

「明けるあじや」は、「国民進軍歌」の一節「アジヤは明ける」によ
るものと推測できる

時局柄或は「戦時下」色を帯びた字句以外で、五点以上同じ字句の
作品には、次のようなものがある。

遺物國寶史蹟 (六年生一〇点)

いへしろ (二年生八点)

日本刀大和魂 (六年生七点)

少年よ大志を抱け (六年生六点)

緑濃き椰子の木陰 (六年生六点)

栗拾ひたけ狩 (五年生六点)

正しくつよく (三年生五点)

遠足田島鳴子 (三年生五点)

秋ばれ波の音 (三年生五点)

深い谷松かぜ (三年生五点)

高イ空白雲 (二年生五点)

因みに、直前期の第三四半期では、次のような字句が五点以上掲載

されていた。

千鳥破風亂舞 (六年生九点)

正しくつよく (三年生七点)

野川えび目高 (四年生五点)

姫路城天守閣 (六年生五点)

法隆寺五重塔 (六年生五点)

これらは、第四四半期では、「正しくつよく」五点、「野川えび目高」二点、「姫路城天守閣」三点、「法隆寺五重塔」三点であり、「千鳥破風亂舞」の掲載は無かった。「正しくつよく」をはじめ、全ての字句は減少し、掲載された傾向は明らかに異なっていた。第三四半期一九二点、第四四半期二二九点という掲載数の差にその原因があるのか、あるいは児童の投稿が、学校での授業を反映したものであったなら、授業の進行による字句の変化とも推測できようか。

以上、「書方」を検討してきた。作品掲載数は、二七九作品であり、十五年度第一四半期より二作品多いだけであるが、この年度、最多の掲載数であった。

字句に時局柄或は「戦時下」色が見られる作品では、「国民進軍歌」の歌詞を字句とした募集結果の発表を除くと、すべて秋田県富根校高等科一年の作品であった「興せ組合耕せ農土」の掲載が特徴的であったが、それ以外では、「健康報國」と「興亞の日本輝く健康」の字句が合わせて七点であり、この第四四半期においても、第三四半期の特徴を引き継いだといえよう。

「図画」を検討する。

「図画」の作品掲載数は、七九点。

昭和十四年第一四半期が八二、第二四半期六九、第三四半期一〇〇、第四四半期二七、十五年第一四半期八一、第二四半期五五、第三四半期六四点であり、十四年第三四半期、第一四半期、十五年第一四半期に次ぐ掲載数であった。

「戦時下における児童文化」について(その二)

掲載された七九点の作品において絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは、中国の城の前で歩哨に立つ一人の兵士を絵柄とする作品、露営地であろうか日の丸を立てた複数の三角テントの絵柄、日の丸を掲げ、銃を肩にした兵士が行進する絵柄の三作品。

因みに、十四年第一四半期には八二点中六、第二四半期には六九点中五、第三四半期には一〇〇点中四、第四四半期には二七点中〇、十五年第一四半期八一点中六、第二四半期は五五点中二、第三四半期は六四点中一、第四四半期は七九点中三点であった。

もともと、「図画」にあつては、絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは多くはなかったことになり、この第四四半期も、第三四半期同様、その傾向であつたといえよう。

七九作品は、絵柄不詳の三点のほか、人物画九点、静物画一四点のほか、戸外での写生画でありスケッチや風景画であつた。

人物画は、歩哨に立つ兵士の作品のほか、少女を対象とした四点と少年と少女を描いた二点である。

静物画には、一本のビンと二、三個の果物を描いたもの、花瓶と花や果物を描いたもの、菊の花の作品、咲いた朝顔を描いたもの、カットされたスイカを描いたものほか、手提げカバン、薬缶、開かれた書籍を描いた作品などであつた。

風景画では、大きな建物と背後の樹木を描いたもの、丘の上の一軒の家屋、立木に囲まれたサイロと一軒の家屋を描いたものなど、児童の生活環境にある、見慣れた光景が描かれていた。

以上、「図画」を検討してきた。直前第三四半期と比べて、作品の掲載数が増加し、時局柄或は「戦時下」色のみられる絵柄も、一点から三点に増加し、そのうち二点は、写真でも見たのであろうか、中国大陸での日本軍の占領を思わせる作品であつた。

以上、昭和十五年(一九四〇)第四四半期の十、十一、十二月の「児童文化」について、その位相と展開を検討してきた。

第四四半期を、以下、まとめ的に概括しておく。

昭和十五年において、内容に時局柄或は「戦時下」を反映していると考えられる作品の掲載は、次のような状況であった。

第一四半期

「綴方」では、六二作品のうち一三作品(約二〇・九%)。

「詩」では、八四作品のうち一〇作品(約一一・九%)。

「短歌」では、六〇作品のうち二三作品(約三八・三%)。

「俳句」では、九八作品のうち一九作品(約一九・三%)。

「書方」では、二七七作品のうち「紀元二千六百年」の六〇作品を除いて二種の字句一九作品(八・七%)。

「図画」では、八一作品のうち六作品(約七・四%)。

第二四半期

「綴方」では、七七作品のうち一四作品(約一八・一%)。

「詩」では、七五作品のうち五作品(約六・六%)。

「短歌」では、三〇作品のうち三作品(一〇・〇%)。

「俳句」では、九八作品のうち一五作品(約一五・三%)。

「書方」では、一六九作品のうち七種の字句一〇作品(約五・九%)。

「図画」では、五五作品のうち二作品(約三・六%)。

第三四半期

「綴方」では、八二作品のうち一一作品(約一三・四%)。

「詩」では、八八作品のうち六作品(約六・八%)。

「短歌」では、八一作品のうち一六作品(約一九・七%)。

「俳句」では、一三七作品のうち一四作品(約一〇・二%)。

「書方」では、一九二作品のうち六種の字句一五作品(約七・八%)。

「図画」では、六四作品のうち一作品(約一・五%)。

第四四半期

「綴方」では、九二作品中二三作品(二五・〇%)。

「詩」では、一〇一作品のうち一四作品(約一三・八%)。

「短歌」では、一五二作品のうち四〇作品(約二六・三%)。

「俳句」では、二三三作品のうち一六作品(約七・一%)

「書方」では、二七九作品のうち「国民進軍歌」の二四作品を除いて六種の字句一五作品(約五・八%)。

「図画」では、七九作品のうち三作品(約三・七%)。

以上を視野に、掲載数に対する「戦時下」色を持った作品について、十五年度の各ジャンルを概括すると、次のようになる。

「綴方」は、第一四半期六二作品中一三(約二〇・九%)、第二四半期七七作品中一四(約一八・一%)、第三四半期八二作品中一一(約一三・四%)、第四四半期九二作品中二三(二五・〇%)であった。この年、第一四半期から減少傾向にあった掲載率が第四四半期では反転し、年度において最多となり、十四年度も含めて最も多い掲載となった。

「詩」は、十五年第一四半期八四作品中一〇(約一一・九%)、第二四半期七五作品中五(約六・六%)、第三四半期八八作品中六(約六・八%)、第四四半期一〇一作品中一四(約一三・八%)であった。第四四半期は掲載数も年度の最多であり、「戦時下」色作品の掲載率・率でも最も多くなり、「綴方」とほぼ同様の位相を見せたといえる。

「短歌」は、第一四半期六〇作品中二三(約三八・三%)、第二四半期三〇作品中三(一〇・〇%)、第三四半期八二作品中一六(約一九・七%)、第四四半期一五二作品中四〇(約二六・三%)であった。「戦時下」色を帯びた作品の掲載率は、第一四半期がほぼ四割と、非常に高率であり、第四四半期がそれに続いたということになる。

「俳句」は、第一四半期九八作品中一九(約一九・三%)、第二四半期九八作品中一五(約一五・三%)、第三四半期一三七作品中一四(約一〇・二%)、第四四半期二二三作品中二六(約七・一%)であった。掲載数が、第三、四四半期と増加してきたにも関わらず、「戦時下」色を帯びた作品の掲載率は、第一四半期からの減少傾向にあった。

「書方」は、第一四半期二七七作品から「紀元二千六百年」の六〇作品をのぞいた二二七作品中二種の字句一九(八・七%)、第二四半期

一六九作品中七種の字句一〇（約五・九％）、第三四半期一九二二作品中六種の字句一五作品（約七・八％）、第四四半期二七九作品から「国民進軍歌」の二四作品を除いた二五五作品中六種一五（約五・八％）であった。第四四半期は、募集作品を除くと、年度最多の掲載数であったが、「戦時下」色を帯びた作品の掲載率は、年度において最も低くなつた。また、年度中をみても、「書方」における最高掲載率は八・七％であり、ジャンルそのものにおいて、掲載率が高くなかつたということになる。

「図画」は、十五年第一四半期八一作品中六作品（約七・四％）、第二四半期五五作品中二作品（約三・六％）、第三四半期六四作品中一（約一・五％）、第四四半期七九作品中三（約三・七％）であった。「図画」にあつては、第一四半期の七・四％を最高率とし、「書方」以上に「戦時下」色を帯びた作品の掲載数・率が低かつたということになる。

以上を総括すれば、総掲載数において、第四四半期は、「綴方」、「詩」「短歌」「俳句」「書方」が十五年度で最多となり、「図画」にあつても最多掲載数と僅かに二作品少ないだけであつた。この第四四半期、ほぼすべてのジャンルにおいて最多の掲載数となつたといえようが、その理由は不詳。

時局柄或は「戦時下」色の見られる作品の掲載作品に対する比率では、第四四半期は、「綴方」二五％、「詩」一三・八％と最高率であつたが、「短歌」は第一四半期の約三八・三％に次ぐ約二六・三％、「俳句」は、約七・一％で年度において最低率、「書方」は約五・八％、「図画」は、第二四半期の約三・六％に次ぐ約三・七％で、年度二番目の低さあつた。「綴方」「詩」「短歌」に多く見られ、「俳句」「書方」「図画」には比率的に多くなかつたということになる。

こうした事情については、「綴方」に見られた「防空演習」、「短歌」に見られた「出征」に関する作品の多さが示すように、この第四四半期の作品背景には、児童にとって「戦時下」が体験的に日常化しつつあつ

たということになるうか。

この第四四半期、「新体制運動」は、「大政翼賛会」に向かい、その発会式が十月十二日に行われた。その動向に沿つた児童の作品は見られなかつた。児童らにこうした政治状況が影響を及ぼすまでに至つていなかつたということであろうか。

（二〇〇六・一二・四）